CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田 広報

5/5 NO.847
平成4年(1992年)
発行：東京都千代田区
〒102 千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

みんなでひらく21世紀へのとびら

「公共施設適正配置構想」補正予算など可決

第1回区議会臨時会

平成4年第一回区議会臨時会が、4月20、21日の2日間開かれました。

この臨時会では、区長から提出されていた補正予算と千代田区特別区税条例の一部改正条例を専決処分した件の報告および承認についての2議案が原案どおり可決、承認されました。

この補正予算の内容は、「公共施設適正配置構想」を推進するために、当面必要とする経費です。今号では、このあらましを紹介します。

◇

区では昨年12月、本区の定住人口の回復とコミュニティの再生を目指し「活気と安らぎのある調和のとれたまち」を実現するため公共施設適正配置構想を発表し、この構想の周知とその理解を得るため、全庁を挙げて説明会等に取り組んできました。

構想を発表以後、区民の多くの方々から千代田区さらには地域を思う気持ちなど、様々なご意見・ご要望をいただきました。

これらの区民の皆さんから寄せられた貴重なご意見は、真摯に受け止めるとともにご質問等にお答えし、不安や疑問を解消していくことが必要です。

このため区としては、平成5年度からこの構想のなかで、建設される学校や区民住宅など個別施設の考え方や、施設の内容等について、区民の皆さんがイメージできるものを提供していくための経費および、学校の適正配置を推進するための、仮校舎等の校舎整備経費を予算化しました。

今回の補正額は、12億1千4百25万4千円で、これにより今年度の区の一般会計予算額は、4百11億7百62万1千円となります。

補正予算の内容は、つぎのとおりです。

▽(仮称)神田司町2丁目複合施設〔現神田小学校〕
4千1百万円
幼稚園、小学校、中学校、国際交流センター、地域区民館、教育研究所、まちかど図書館、ストックヤードを併設した複合施設の基本計画等の経費です。

▽(仮称)平河町2丁目複合施設〔現麹町中学校〕
2千2百万円
中学校、地域体育館、まちかど図書館を併設した複合施設の基本計画等の経費です。

▽(仮称)神田小川町3丁目複合施設〔現小川小学校〕
1億8百38万6千円
・総合文化施設(生涯学習センター、芸術文化ホール、歴史民俗資料館、図書館本館)、地域事務所を併設した複合施設の基本設計等の経費です。
(1億2百万円)
・総合文化施設建設検討委員会の事務経費です。
(6百38万6千円)

▽(仮称)西神田2丁目複合施設〔現西神田小学校〕
1億円
区民住宅、職務住宅、ショッピングプラザ、保育園、児童館を併設した複合施設の基本設計等の経費です。

▽(仮称)岩本町2丁目複合施設〔現今川小学校〕
5千7百万円
区民住宅、福祉住宅、高齢者在宅サービスセンター、福祉作業所を併設した複合施設の基本設計等の経費です。

▽(仮称)神田神保町2丁目複合施設〔現神保町出張所〕
4千3百万円
地域区民館、区営住宅、職員住宅、ストックヤードを併設した複合施設の基本設計等の経費です。

▽事務費
2百60万円
(仮称)外神田3丁目複合施設などの、前記7施設の基本設計等に係る事務経費です。

◇

千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告および承認については、平成4年3月31日付で地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことにともない、特別区民税についても、直ちに改正する必要があったので専決処分し、その承認を得るため提出されたものです。

この改正により、扶養親族等を有する人の、特別区民税の非課税限度額が、均等割および所得割についてそれぞれ4万円引き上げられました。

複合施設建設 設計等の経費 5億6千6百98万6千円

平成5年度から、建設に着手する複合施設に係る基本設計等の経費は、つぎのとおりです。

▽(仮称)外神田3丁目複合施設〔現芳林小学校〕
1億9千3百万円
幼稚園、小学校、保育園、児童館、まちかど図書館を併設した複合施設の基本設計等の経費です。

校舎整備経費 6億1千4百万9千円

仮校舎としての淡路および千桜小学校と平成5年度に、現在の校舎で新たな学校としてスタートする学校のうち、麹町、富士見、九段および錦華小学校の教室の増設や給食室の改修等、校舎を整備するための経費です。

教育条件整備推進経費 2千8百73万5千円

「新たな学校、幼稚園」の設置に必要な事項の検討、研究、準備のための経費です。

公適配推進事務経費 4百52万4千円

区が、この事業の推進を図るために行う説明会や資料作成等のための事務経費です。

公共施設適正配置構想は、現行制度の制約の中で、定住人口を回復し、コミュニティを維持し、自治体を発展させるために、区が自ら行える有力な手段の一つです。

今後は、基本計画、基本設計等を順次策定し、区民の皆さんや関係団体等を中心に、具体的なご意見をお聞きし、公共施設適正配置構想を推進していきます。区民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ　公適配のくわしいことは、公共施設適正配置推進本部事務局へ

☆次号は5月20日(水)に新聞折り込みでお届けします☆

「千代田区新基本構想」が答申されました

—多様な人びとが住み、働き、集う、心豊かなまち千代田—

3月26日、都心千代田区の21世紀初頭を展望した「新基本構想」が、新長期総合計画審議会から、区長に答申されました。

そこで、今号では皆さんにこの「新基本構想」の概要を、お知らせします。

今後、区民の皆さんのご意見や区議会での審議をとおして、区の構想としていきます。

本答申の内容について、ご意見、ご質問などをお寄せください。

問合せ　企画課

新基本構想策定の背景

区では、昭和53年6月「活気と安らぎのある調和のとれたまち」を基本目標とする基本構想を策定し、それに基づく基本計画により、区政の計画的運営に努めてきました。

また、昭和59年3月「教育と文化のまち千代田区宣言」、昭和62年10月には区民の総意として「街づくり方針」を定め、区民生活と都市機能との調和のとれたまちの実現を推進してきました。

しかしながら、業務地化の進行により定住人口が大幅に減少し、コミュニティの衰退など極めて憂慮すべき事態となっています。

そこで、このような状況を打開し、「街づくり方針」が示す生活都心の実現に向けて、「住宅基本計画」や「公共施設適正配置構想」を策定し、本区の浮沈をかけた行政計画としてその推進を図っています。また、高度情報化・国際化の進展による行政ニーズの多様化などにより、区政運営に新たな対応が求められており、改めて新しい発想・視点からの施策が要請されています。

新基本構想策定の必要性

区民生活の安定・区民福祉の向上と基礎的自治体として真の自立を目指し、定住人口の回復と住と職が共存する都市としての均衡を回復するためあらゆる施策を展開し、このかけがえのない歴史と伝統に培われた千代田区を再生するため、人口回復への挑戦と魅力ある都心の形成を基調とする新たな基本構想の策定が必要です。

新基本構想の役割

この構想は、都心区として魅力あるまちの創造を目指すとともに、21世紀における区民の生活像と都市像を描き、その実現のための施策の大綱を示すものです。

また、地域を構成するすべての人びとが豊かで活力ある地域社会の創造をめざし、一丸となって進める施策の指針であり、区内企業との相互理解のもと、協調と協力によるまちづくりを進めていくための方策を示すものです。

新基本構想の考え方

①定住人口の減少防止と回復のための諸施策を、住民、企業、行政の三位一体のまちづくりにより、千代田区を再生していきます。

②都市施設の整備と計画的な再開発を進め、土地の高度利用と複合利用に一層努めていきます。

③高齢社会の到来と障害者福祉の充実にむけた社会システムを確立していきます。

④文化の香りが高く、生涯にわたり学び続けられ、多様な人びとがふれあう、魅力あるまちを実現していきます。

⑤世界の人びととの交流と理解を深めるための方策を展開し、世界に開かれたまちの実現に努めていきます。

⑥区内の企業が、区の諸施策を通じて経済的活力を維持・向上させ働く人びとの環境を考えた潤いや安らぎのある都市空間を形成していきます。

⑦地域に賑わいをもたらし、まちの活性化を促し魅力ある商工業活動を推進していきます。

⑧業務機能の適正な再配置を図るなど、国際都市として世界経済の中核を担うまちを実現していきます。

施策の大綱

重点施策

定住人口の回復と、首都都心の機能と環境の整備を図るため、①居住空間の維持②居住空間の創出③居住環境・生活基盤の整備④国際都心の形成⑤風格ある都市景観の形成を重点施策として推進していきます。

基本施策

区民の生活環境の向上や福祉の充実、政治・経済等の中枢管理機能、文化機能等の整備と活気あふれる商工業の発展を図り、地域特性に沿った適切な機能分担を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を創造するため、つぎの目標の実現に取り組んでいきます。

安心して生活できる潤いのあるまち

千代田区に住み、働き、集う人々が安心して、快適な生活を送るために、居住環境や生活基盤を改善するとともに、都心区にふさわしい多様な施設の充実を図り、まちの魅力を増進するとともに、防災・防犯などまちの安全性を確保し、快適な生活環境をつくりあげていくため、つぎの施策を行います。

- 地域整備の推進を図る
- 土地対策の推進を図る
- 安全で便利なまちづくりを進める
- 潤いのある快適なまちづくりを進める
- 環境にやさしいまちづくりを進める
- 消費生活の安定を図る

やさしさのある生き生きとしたまち

本格的な高齢社会の到来と障害者福祉の充実に向けて、区に住むすべての人びとが、それぞれの世代・障害等に応じて適切なサービスを受け、家族と住み慣れた場所で、健康で生き生きとした社会生活が送れるまちをつくるため、つぎの施策を行います。

- 心と体の健康を守りはぐくむ
- 地域での自立した生活の支援を図る
- ひとびとの交流と社会参加を促進する
- 健康で豊かな地域社会を支える体制づくりを進める
- 男女平等社会の実現を図る

ともに学び楽しむ文化とふれあいのあるまち

生活水準の向上、自由時間の増大、人口の高齢化が進むなかで、生涯を通じて学ぶ機会を提供するとともに、住み、働き、集う人びとの交流が図れるようコミュニティ活動の充実を図り、潤いに満ち充実した生活が送れるまちをつくるため、つぎの施策を行います。

- 生涯学習の基礎づくりを進める
- 生涯学習の推進基盤の整備を図る
- 生涯学習の振興を図る
- 学校教育を充実する
- コミュニティ活動の活性化を図る
- 都心文化の振興を図る

活気とにぎわいのあるまち

地域経済の発展は、区民生活や地域活力の向上を図るうえで不可欠であります。そこで、経済活力の維持・向上のため、特に、地域の中小企業の経済活力に好影響をおよぼすような諸施策を検討・実施していくとともに、商工業の振興を図り、地域経済基盤を確立していくため、つぎの施策を行います。

- 都市機能を更に充実する
- 中小企業の振興を図る
- 活気と賑わいの創出を図る
- 働きやすいまちの形成を図る

世界に開かれた交流と情報のあるまち

社会の情報化は急速に進展し的確な情報の提供が求められています。また、区内には多くの外国人の方が生活しています。そこで、都心に位置する地の利を生かして、国際感覚の育成と多様な情報が得られるまちづくりをめざすため、つぎの施策を行います。

- 国際性豊かなまちづくりを進める
- 新しい情報サービスの提供を図る

新基本構想実現のために

この構想を実現していくためには、区民はもちろん地域を構成する全ての人々の参加と協力が不可欠です。

そのため、①区は行政施策の展開にあたり、ひろく区民の意見を取り入れ、区民参加を求めていきます。②企業が地域社会の良き構成員としてその役割を果たすことを求めていきます。③効率的で機能的な行政を実現していきます。④固定資産税、相続税などの問題について国・都に対して理解と協力を求めていきます。⑤都区制度改革など自治権拡充を図ります。

新基本構想の目標

【重点目標】

- 居住空間の維持
- 居住空間の創出
- 居住環境・生活基盤の整備
- 国際都心の形成
- 風格ある都市景観の形成

【基本目標】

- 安心して生活できる潤いのあるまち
- やさしさのある生き生きとしたまち
- ともに学び楽しむ、文化とふれあいのあるまち
- 活気と賑わいのあるまち
- 世界に開かれた、交流と情報のあるまち

新基本構想の将来像

『多様な人びとが、住み、働き、集う、心豊かなまち千代田』

目標年次における主要指標（21世紀初頭）

定住人口　50，000人

昼間人口　1，080，000人

世帯数　17，000世帯

水害に備え 水防訓練を実施

5月13日(水) 外濠公園で

これからの季節は、梅雨、台風、突発的な集中豪雨などにより、水害が発生しやすくなります。

そこで区では、水害による都市型災害が発生した場合にその被害を最小限にくいとめるため、区内3消防署、3消防団と連携をとって「水防訓練」を行います。

どなたでも見学することができますので、ぜひ会場へお越しください。

とき 5月13日(水)午前9時30分～正午

会場 外濠公園総合グラウンド(JR四ッ谷駅下車)

内容 水害時の情報収集活動、ビル浸水防止工法などの訓練

問合せ 防災課

自分たちのまちは自分たちで守ろう！ 消防団員募集

区内には、丸の内、麹町、神田の3消防団があります。

消防団員は、仕事をもつかたわら「自分たちのまちは、自分たちで守る」という消防団精神のもとで、火災や水害時の出動、人命救助、各種防災指導を行うなど、地域の人々の生命や生活を守るため、日夜献身的な活動を行っています。

わたしたちのまちを災害から守るために、若い方々の入団をお待ちしています。

くわしくは、各消防署内にある、消防団本部にお問い合わせください。

問合せ 丸の内消防団(消防署)☎3215－0119、麹町消防団(消防署)☎3264－0119、神田消防団(消防署)☎3257－0119

軽自動車税・自動車税 納期限は6月1日(月)

5月中旬に、軽自動車税、自動車税の納税通知書を、お送りします。

納期限は、6月1日(月)です。忘れずに、お近くの金融機関、郵便局など、それぞれの税の納付先に納めてください。

なお、自動車を所有している身体障害者や戦傷病者など、一定の障害をお持ちの方には、減免制度があります。対象の方はお申し出ください。

なお、今年度から、戦傷病者で喉頭摘出の方も減免の対象となりました。

問合せ 軽自動車税＝区役所税務課納税係、自動車税＝千代田都税事務所(☎3252－7141)

事業所の給与担当者の方へ
―特別区民税・都民税特別徴収分の税額通知書を送付します―

5月中旬に特別区民税・都民税特別徴収分の税額通知書を給与の支払者(特別徴収義務者)あてにお送りします。同封の納税義務者に対する税額通知書は、記載してある各納税義務者にお渡しください。

納期は、6月から翌年5月まで、給与の支払いをする際毎月徴収して、翌月10日までに納入してください。

なお、退職・転勤等により給与所得者に異動があったときは、給与の支払いを行わないこととなった月の翌月10日までに、「給与所得者異動届出書」を提出してください。

問合せ 税務課課税係

5月は特別土地保有税(保有分・ミニ保有税)の申告納付月です

東京都の23区内において、200㎡以上の土地を取得し、未利用地のまま所有されている場合は、特別土地保有税がかかります。

1月1日現在の所有状況について、6月1日(月)までに申告をお願いします。なお、その土地の取得時期や面積、利用状況により取り扱いが異なることがあります。

問合せ 千代田都税事務所(☎3252－7141)

サークル通信

「サークル通信」は、皆さんのサークル、ボランティア活動の紹介や情報交換のお手伝いをするページです。

掲載した活動内容については、当事者間で確認してください。

《会員募集》

▼**白菊会**(リズム体操・ストレッチ体操) リズムにのってストレッチ体操をしませんか。肩こり、腰痛によくきき、ストレス解消に最適です。毎週火曜日午前10時～11時30分、九段社会教育会館(九段南1－5－10)で。会費月額2千円(講師謝礼等)。**連絡先**松林☎3261－7383(午前)、3261－3268(午後)

▼**千代田クラブ**(家庭婦人バレーボール) 週一度楽しくバレーボールに熱中しましょう。見学大歓迎。一度おいでください。毎週木曜日午前9時～正午、総合体育館(内神田2－1－8)で。会費月額3千500円(会場費・講師謝礼等)。**連絡先**小野寺経子☎3260－5411

▼**あじさい会**(草月流生花)「春の青年講座」を受講した仲間で、引き続き活動しているサークルです。水曜日月2回午後6時～9時、内神田社会教育会館(内神田2－1－8総合体育館8階)で。会費3か月1万2千500円(花代、講師謝礼等)

連絡先榎本展子☎3508－0809(勤務先)

▼**雅会**(着物の着付) 自分で着物が着られたらどんなに素晴らしいことでしょう。皆さんと一緒に着付けを学びませんか。5月14日からの毎週木曜日午前10時～正午、四番町区民集会室(四番町11)で。会費12回まで無料。**連絡先**渋谷☎3269－5671または神谷☎3263－3288

▼**みやこクラブ**(社交ダンス) 50歳以上の初心者を中心に基本を学びます。毎月4回午後1時～5時、九段社会教育会館(九段南1－5－10)で。会費1回500円(講師謝礼等)。**連絡先**廣田☎3960－1781(夜間)

▼**日本コンサートアカデミー合唱団**[JCAC](コーラス) 歌うことの大好きな仲間を広く募集します。ぜひ、一度見学を。毎週木曜日午後6時15分～9時、ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)で。会費入会金2千円、月額一般3千円、学生2千円(会場費、講師謝礼等)。**連絡先**草野ひで子☎3921－8686

▼**千代田陸上クラブ** 健康のためのジョギングや競歩を始めたい方、陸上競技の指導員、審判員の資格を取得したい方等のために、このクラブを作りました。男女は問いません。活動は、主に皇居周辺で行います。**連絡先**吉本延男☎3239－0491

各サークル等の「日時・場所」は、予定です。連絡先へ確認を。

佐久間橋児童遊園がリフレッシュ

佐久間橋児童遊園(神田佐久間町1－11)の改良工事がこのほど完了し、装いも新たに開園しました。

新しくなったこの児童遊園は、国道(昭和通り)用地と一体的に整備され広くなり、すべり台などの遊具や砂場のほか、芝生広場があり、トイレもきれいになりました。また、神田川とマッチした親水公園としても利用できるよう、工夫をこらしました。

この場所は、秋葉原駅がかつて、貨物専用駅だった頃、貨車への荷物の受け渡しのための船だまりであったところを埋め立てて、児童遊園として開放しているものです。

区では、今後ともみなさんに親しまれ、使いやすく、憩える場所となるよう、公園や児童遊園を計画的に改良・整備していきます。

寝たきり高齢者の方へ

各種 福祉サービスのご利用を！

区では、60歳以上の寝たきり等の方のために、つぎのような福祉サービスを行っています。

▼紙おむつの支給
寝たきり、または痴呆症の方で、紙おむつが必要な方に支給します。また、フラット型の使用者に、サブパットも支給します。
フラット型　月120枚まで、おむつカバー年2枚（サブパットを希望の方は、月60枚まで）。
パンツ型　月60枚まで
※なお、今年度から対象の方が入院し、病院指定のおむつを使用する場合、その一部を区が助成します。

▼巡回療浴サービス
在宅で寝たきりの、入浴が困難な方へ、巡回入浴車を自宅まで派遣する入浴サービスを、月4回行います。

▼寝具の乾燥サービス
在宅で寝たきりの方に、ふとんと毛布の乾燥・消毒サービスを行います。年間で、乾燥6回、丸洗い5回、水洗い1回です。

▼理髪サービス
在宅で寝たきりの、理髪店に行くことが困難な方に、お近くの理容師が、利用者宅で調髪と顔ぞりをする、理髪サービス券を年6枚交付します。
申込み・問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

ひとりぐらし高齢者等 現況調査にご協力を

区では、ひとりぐらしの高齢者の方などが、快適に暮らしていただくため、様々なサービスを行っています。
そこで、これらの高齢者サービスの一層の充実を図るため、5月～6月に実態調査を行います。ご協力をお願いします。
対象　65歳以上のひとりぐらしの高齢者および高齢者夫婦等の世帯。ただし、これまでに調査した方（世帯）は除く。
調査方法　民生・児童委員が、対象となるお宅を訪問します。
問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

5月12日は「民生委員の日」

福祉の相談はお気軽に

お近くの民生委員へ

民生委員は、地域での福祉活動の推進役として、援助を必要とする方のために、幅広く活動しています。また、すべての民生委員は、児童委員も兼務し、児童の福祉に関する活動も行っています。
このような民生委員の活動をより充実させていくため、毎年5月12日を「民生委員の日」としています。
民生・児童委員は、常に個人の人格を尊重し、秘密は必ず守ります。生活上の悩みや、福祉に関することは、ぜひお近くの民生・児童委員までご相談ください。
また、皆さんのまちの福祉向上に奉仕している民生・児童委員の活動に、ご協力をお願いします。
問合せ　お住まいの区域を担当する民生・児童委員についてなど、くわしくは福祉部管理課厚生係へ。

国民健康保険

■**「はり、きゅう、マッサージ」の施術料を補助**
区では、区の国民健康保険（国保組合、社会保険の加入者は除く）に加入している45歳以上の方を対象に、「はり、きゅう、マッサージ」の施術料の一部を補助する利用券を発行しています。ご希望の方は申請してください。
補助の内容　区の国保が指定する区内の施術所で施術を受けたとき、施術料（保険適用を除く）の一部（千円）を補助します。
申請・問合せ　印鑑と保険証をお持ちのうえ、国保年金課管理係へ。

国民年金

■**20歳以上の学生の方も国民年金にご加入を！**
20歳以上の学生の方も、国民年金への加入が義務づけられています。
国民年金は、将来年金を受けとるだけでなく、万一の障害などにも給付されます。
まだ、手続きがお済みでない方は、至急済ませてください。
なお、保険料の支払が経済的に困難なときは、免除制度もありますので、お気軽にご相談ください。
問合せ　国保年金課国民年金係

区立・区営住宅（あき家）入居者募集

募集住宅
▼区立水道橋住宅（三崎町2－22－12）
・小世帯・単身用1K＝3戸（浴室はありません）
・使用料(月)　1万4千200円
▼区営内神田住宅（内神田1－1－3）
・世帯用2DK＝1戸
・使用料(月)　4万3千800円
▼区営一番町住宅（一番町10）
・世帯用2DK＝1戸
・使用料(月)　4万4千800円
募集期間　5月14日(木)～20日(水)（郵送受け付け）
対象　住宅に困っている方で、区内に1年以上（住民票などで証明できること）住んでいて、収入が基準内である方。
なお、世帯用は同居もしくは同居しようとする親族（内縁および婚約者を含む）がいる方。また、単身用は男性60歳以上、女性50歳以上の方や身体障害者手帳4級以上の交付をうけている方（常時、介護を必要としない方）
申込書の配布　5月12日(火)～20日(水)の間に、各出張所、区役所1階区政相談案内コーナー、6階住宅管理課で。
申込み・問合せ　住宅管理課

ふるさとだより

嬬恋村 五城目町

第12回

毎月5日号で、嬬恋村と五城目町の四季折々の様子をお届けしている、「ふるさとだより」。
今回は、嬬恋村から、湯の丸山を彩る花々と、この山にあふれる大自然をたっぷり楽しめる自然志向型施設「鹿沢いこいの広場」をご紹介します。

◇

花にかこまれ、感じる春
アウトドア派に　おすすめ!!
鹿沢（かざわ）いこいの広場

利根川の最上流に位置している嬬恋村。この村の中でも一番上流の、日本海側との分水嶺をなすところに、湯の丸山（標高2千100メートル）があります。

▶湯の丸山に咲くレンゲツツジ

この山に春が訪れるのは、5月の連休も終わった頃。花々も一斉に咲きだします。特にレンゲツツジの大群落は、30万株あるともいわれ、山一面を朱色に染めてしまうほどです。ここを訪れる人は足を止め、必ずカメラに納めていきます。
レンゲツツジの下にはスズランやイワカガミの花が、赤白混ざって咲き競うほか、シャクナゲの花も見られ、まるで別世界。また、タラの芽やワラビなどの山菜の豊富さにも驚かされるでしょう。
この地域は、国有地や村有地が多く、雄大な自然がそのまま残っていて、千代田区の皆さんに、おすすめの場所です。この時期に嬬恋村へおいでの際は、この大自然の宝庫に、ぜひお立ち寄りください。
ところで、この湯の丸山のふもと、標高千140メートルのところに、村営の「鹿沢いこいの広場」があります。恵まれた自然を生かして、25台のオートキャンプ場、テニスコート10面、8棟のバンガロー、宿泊キャビン5棟、それに常設テント8張があって、自然志向（アウトドア）型施設となっています。特に人気は、炭火でするバーベキューハウス。施設周辺からの湧き水も多く、釣りも楽しめます。
6月21日(日)には、この湯の丸山一帯の山開き祭りも行われます。
くわしくは、施設に直接お問い合せください。
（鹿沢いこいの広場☎0279－98－0242　※4月末～10月まで）

◀鹿沢いこいの広場内のキャンプ場

嬬恋村
位置／群馬県の西部に位置し、面積は、336.05㎢。キャベツの産地として、全国的に有名です。
人口・世帯数
11,211人、3,006世帯（平成3年4月1日現在）
シンボル／魚「やまめ」、木「しらかば」、花「りんどう」

五城目町
位置／秋田県の中央、八郎潟の東部に位置し、面積は、214.94㎢。豊かな森林資源をもった町です。
人口・世帯数
14,514人、3,944世帯（平成3年4月1日現在）
シンボル／鳥「うぐいす」、木「すぎ」、花「やまゆり」

生涯学習

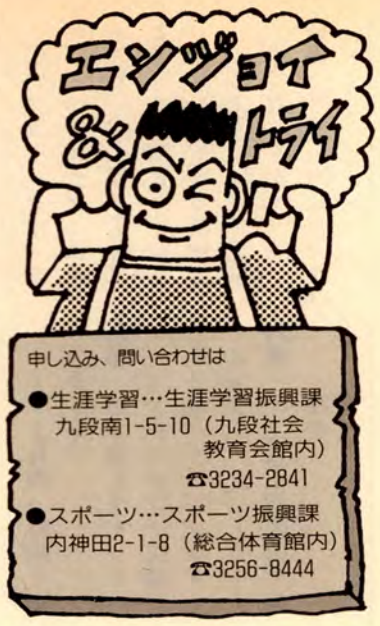

日本大学経済学部公開講座 海外事情課外講座

受講生募集

旧ソ連邦の解体や湾岸戦争後の中東諸国、また、世界的株価の下落に代表される経済状況の変化など、国際情勢は、日々変動しつづけています。

このような状況の中で、各国の政治、経済、文化などが、どのような変化をみせているのかを、地域別に検証していきます。

日程・内容など 左表のとおり

会場 日本大学経済学部本館35教室（三崎町1－3－2）

対象 区内在住、在勤、在学者

受講料 無料

受講方法 希望する日に、直接会場へ。

問合せ 生涯学習振興課または、日本大学経済学部教務課（☎3219－3340）へ。

▼「海外事情課外講座」日程・テーマなど

月・日	テーマ	講師
5/9（土）	アメリカから見た日本	評論家、アメリカ問題研究家 猿谷要氏
5/16（土）	北欧社会をどう見るか	日本大学国際関係学部教授 石渡利康氏
5/23（土）	中東の人と風土	大東文化大学助教授 中堂幸政氏
5/30（土）	ラテンアメリカの民族と社会	東京大学助教授 木村秀雄氏
6/6（土）	ヨーロッパの社会風土	上智大学教授 八幡康貞氏
6/13（土）	韓国の人と社会	東京大学教授 伊藤亜人氏
6/27（土）	バングラデシュ社会と貧困	日本大学文理学部専任講師 大塚友美氏
7/4（土）	イタリアの経済事情	日本大学経済学部専任講師 藤井盛夫氏
7/11（土）	旧ソ連・東欧における市場経済化の問題	一橋大学教授 西村可明氏

※ 時間はいずれも午後1時～2時30分

スポーツ

ゲートをねらえ！ ゲートボール大会

参加者募集

とき 5月30日(土)午前10時～

会場 外濠公園グラウンド

対象 区内在住、在勤者で編成されたチーム8組

参加費 無料

申込み 5月23日(土)までに、スポーツ振興課へ。

※雨天の場合は、6月6日(土)午前10時～、大井ゲートボール場で行います。

（総合体育館前午前9時、区役所前午前9時20分に集合し、バスで現地へ。）

気合を込めてスマッシュ！ 軟式卓球選手権大会

参加者募集

とき 6月14日(日)午前9時～

会場 総合体育館

対象 区内在住、在勤者

種目 シングルス＝一般男子・女子、壮年男子（35歳以上および45歳以上）、壮年女子（30歳以上および40歳以上）の部、チーム戦＝男子、女子

参加費 シングルス＝1種目500円、チーム戦＝1チーム2千円

申込み 5月29日(金)までに参加費を添えてスポーツ振興課へ。

楽しみながらシェイプアップ エアロビクス＆アクアビクス（水中トレーニング）

受講生募集

とき

○**エアロビクス** 6月3日(水)、5日(金)、12日(金)、24日(水)、7月1日(水)の計5回、時間はいずれも午前10時～正午

○**アクアビクス** 6月10日(水)、17日(水)、26日(金)の計3回、時間はいずれも午前9時30分～11時。

会場 総合体育館

対象 区内在住、在勤者30名（男性の方も参加できます）。

参加費 無料

申込み 往復ハガキに、エアロビクス＆アクアビクス講座、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は、勤務先名、所在地、電話番号を追記）を書いて、5月22日(金)までに、スポーツ振興課へ。

皆んなで力を合わせてアタック！ ファミリーバレーボール大会（区民スポーツ大会）

参加チーム募集

とき 6月7日(日)午前9時～

会場 総合体育館

対象 中学生以上の区内在住者で構成した、男女混合チーム16組（先着順）

競技方法 千代田区ルールによる、9人制

使用球 ソフトバレーボール（ゴム製）

参加費 1人60円（傷害保険料として）

申込み 参加費を添えて、5月20日(水)までにスポーツ振興課へ。

的に向かって精神集中！ アーチェリー講習会

受講生募集

とき 6月3日(水)、5日(金)、10日(水)、12日(金)、17日(水)、24日(水)の計6日間、時間はいずれも午後6時～8時30分。

会場 総合体育館

対象 区内在住、在勤の初心者30名（在住者優先）

参加費 千500円

申込み 往復ハガキに、アーチェリー講習会、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は、勤務先名、所在地、電話番号を追記）を書いて、5月22日(金)までに、スポーツ振興課へ。

体力アップ！ 心身障害者水泳教室

受講生募集

とき 5月31日(日)、6月14日(日)、28日(日)、7月5日(日)の計4回、時間はいずれも午前9時～11時。

会場 総合体育館

対象 心身に障害をもつ15歳以上の区民で、身のまわりのことが一人でできる、団体行動のとれる方。

申込み 電話でスポーツ振興課へ。

遊びながら楽しく！ 親子・小学生体操教室

受講生募集

▼**親子体操教室**

とき 6月3日～7月8日までの毎週水曜日と6月21日(日)の計7回、時間はいずれも午後2時～3時。

会場 総合体育館

対象 区内在住の3歳以上の幼児とその親30組（先着順）

▼**小学生体操教室**

とき 6月3日～7月8日までの毎週水曜日と6月21日(日)の計7回、時間はいずれも午後3時～4時15分。

会場 総合体育館

対象 区内在住の小学生50名（先着順）

申込み 各教室とも5月27日(水)までに電話でスポーツ振興課へ。

※運動のできる服装で、上ばき用運動靴を忘れずに。

区民海の家 安房勝山・千倉・勝浦に開設

区では、今年の夏も千葉県内に「区民海の家」を開設します。

夏休みのひとときを、海水浴や海の幸でお楽しみください。

利用方法、料金などくわしいことは、5月20日号の「広報千代田」でお知らせします。

開設場所 安房勝山・千倉・勝浦

問合せ 区民課保養施設係

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

■**映画会＋ゲーム会**　5月13日(水)午後2時～、「3丁目物語－タマの夏」、「ムーミン－おちてきた星の子」。

児童館

●**四番町児童館**
☎3234－3084
☆**ラケットベースをしよう！**　5月16日(土)午後3時～、九段小学校校庭で。
☆**公園であそぼう**　5月20日(水)午後3時30分～、東郷公園で。

●**富士見児童館**
☎3262－1040
☆**スポーツ大会に向けての練習**　5月2日(土)、9日(土)、16日(土)、23日(土)、時間はいずれも午後3時～4時、富士見小学校校庭で。雨天の場合は、児童館で行います。

●**神田児童館**
☎3253－6021
☆**ゲーム会「スポーツ大会に向けて」**　5月11日(月)＝神田公園、12日(火)＝芳林公園、時間はいずれも午後3時30分～4時30分。

富士見福祉会館 ☎3262－1045

■**映画鑑賞会**
とき　5月17日(日)午後1時30分～。
作品　「イタズ」
対象　心身障害者(児)とその家族、または一般区民で希望する方

千代田図書館 ☎3264－0151

■**特別整理のため休館**
館内特別整理（蔵書点検等）のため、5月17日(日)～31日(日)まで休館します。
なお、四番町図書館は、平常どおり開館していますのでご利用ください。

■**土曜映画会**
とき　5月9日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
作品　「花いちもんめ」

ごあんない

■**内職技術講習会「ペン習字」**
区では、内職者および内職希望者の技術向上を図るため、〝内職技術講習会〟を行っています。
今回は、じょうずなあて名書きの技術を身につけるため、ペン習字の講習会を行います。
とき　6月1日(月)～5日(金)、8日(月)～10日(水)、16日(火)、17日(水)の計10日間。時間はいずれも午前9時30分～11時30分。
会場　区役所6階会議室
講師　日本書写技能検定協会審査員　青木　聖豪氏、同　猿田　創望氏。
対象　内職を希望する区民30名(先着順)
受講料　無料（ただし、教材費は自己負担）
申込み・問合せ　5月11日(月)午前10時から、電話で商工振興課消費経済係へ。

■**求人受理説明会の開催**
区では、ハローワーク飯田橋（飯田橋公共職業安定所）と共催で、平成5年3月に学校を卒業する方の採用を希望する事業所を対象とした求人説明会を行います。
参加を希望される区内事業所の担当者は、お気軽においでください。
とき　5月21日(木)、午前9時30分～、午後1時30分～の2回
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
問合せ　ハローワーク飯田橋（飯田橋公共職業安定所）学卒部門（☎3812－6111）

■**子どもの遊び場確保に補助金を支給**
区では、地域の子どもたちに、遊びの場や機会を提供する町会などの団体に補助金を支給しています。
この補助金の交付申請を5月20日(水)から6月30日(火)まで受け付けますので、該当する団体は、手続きを済ませてください。
申請・問合せ　くわしくは、児童課児童係へ。

募集します

■**区職員の募集**
採用職種・予定人員　保母若干名
採用日・勤務場所(予定)　7月1日以降、区内保育園
応募資格　7月1日現在、厚生大臣の指定する養成所卒業により保母資格を有する方、平成2年度以前の保母試験による資格取得後、実務経験2年以上の方、または、平成3年度以降の保母試験により資格を有する方で、満25歳以下の女性。
選考日　5月27日(水)
応募方法・問合せ　写真を貼った市販の履歴書の左上欄外に「保母希望」と朱書して、5月15日(金)までに千代田区役所職員課人事係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ郵送またはお持ちください。

■**特別区職員の募集（Ⅰ類・大学卒業程度）**
職種・募集人員　事務約520名、土木約40名、建築約55名、機械約10名、電気約15名、造園約10名、福祉指導約70名、食品衛生監視約10名、環境衛生監視約10名、衛生検査若干名。
試験日　6月21日(日)（第一次試験）
応募期間
①**郵送の場合**　5月1日(金)～22日(金)（当日消印有効）までに特別区人事委員会事務局へ。
②**持参の場合**　5月20日(水)～22日(金)＝都内各区役所、5月20日(水)～26日(火)＝特別区人事委員会事務局へ。
応募・問合せ　採用試験の申込書は、都内各区役所、特別区人事委員会事務局で配布中。受験資格などくわしくは、特別区人事委員会事務局試験課採用係（〒102千代田区九段北1－1－4東京区政会館内☎3265－0671）へ。

いんふぉめーしょん

■**東京都写真美術館で「木村伊兵衛の世界」を開催**
東京都写真美術館の500点におよぶコレクションをもとに構成し、生涯「写真」と共に生きた木村伊兵衛の軌跡を一望します。
とき　6月2日(火)までの午前10時～午後6時（第2・4水曜日は休館）
会場　東京都写真美術館（渋谷区恵比寿4－19－24、JR恵比寿駅東口下車徒歩5分☎3280－0031）
観覧料　一般・大学生200円、小・中・高校生100円
問合せ　東京都写真美術館

みんなガンバレ！

児童館合同スポーツ大会

ラケットベースやゲームをしよう！

広いグラウンドで、ラケットベースやゲームをおもいっきりたのしもう！
とき　5月24日(日)午前9時30分～午後3時30分（雨で中止の時は、児童館で遊べるよ）
会場　外濠公園総合グラウンド（JR四ッ谷駅下車徒歩5分）
内容　第1部＝ラケットベースとチャレンジ広場、第2部＝チャレンジゲーム大会
対象　小・中学生と幼児、保護者
問合せ
一番町児童館☎3230－0866、四番町児童館☎3234－3084、富士見児童館☎3262－1040、西神田児童館☎3294－0631、神田児童館☎3253－6021、ちよだパークサイドプラザ☎3864－8931
※5月25日(月)は、各児童館、ちよだパークサイドプラザ（こどもプラザ）はお休みとなります。

交通災害共済にご加入を

加入できる方　23区内に住んでいる方
掛金　500円、千円、2千円の3コース
見舞金　災害の程度と掛金額により1万円～600万円まで
有効期間　加入日の翌日から、翌年の加入日の属する月の末日まで。
加入方法　交通災害共済窓口または区内金融機関（郵便局を除く）へ。
問合せ　交通災害共済窓口（区役所2階）へ。

日赤社員増強運動にご協力を！

日本赤十字社では、5月31日(日)まで、全国一斉に「赤十字社員増強運動」を行っています。
日本赤十字社は、毎年きまった社費(500円以上)を拠出してくださる皆さん（社員）の援助で、災害救護活動や医療・社会事業などの諸事業を行っています。
皆さんのご協力をお願いします。
問合せ　くわしくは各出張所または総務課へ。

あなたの街で移動相談

土地・家屋、相続、交通事故など
とき　5月22日(金)午後1時～3時まで受け付け
会場　番町出張所（麹町2－14）
相談内容　土地・家屋、相続、譲渡、交通事故、区政、一般相談など。
弁護士・税理士などが相談に応じます。
問合せ　広報課広聴相談係

飯田橋区民集会室休館のお知らせ

飯田橋区民集会室は、6月20日(土)から6月30日(火)まで、冷暖房機交換工事のため休館します。
問合せ　富士見出張所（☎3263－3841）